遠賀町独自支援策のご案内

①遠賀町中小事業者等事業継続支援金

新型コロナウイルス感染症の影響により、2021年5月から10月までの期間の売上合計額が2019年または2020年の同時期の売上合計額と比較して減少している町内事業者の事業継続を支援をするため、遠賀町が独自で支援金を交付しています。申請期間は1月31日（月）まで。

②遠賀町家賃軽減支援金

新型コロナウイルス感染症の影響により、2021年5月から10月までの売上が2019年または2020年の同時期と比べて減少している町内事業者を支援するため、遠賀町が独自で支援金を交付しています。
申請期限は1月31日（月）まで。
注意：「福岡県感染拡大防止協力金」の給付対象となる飲食店は交付対象外です

（国・福岡県）月次支援金の申請期限が迫っています

2021年4月以降の緊急事態措置または、まん延防止等重点措置の影響で、売上が減少した中小企業・個人事業者に対して支援金が給付されています。

国の月次支援金は、10月分（受付期限：1月7日）をもって終了となりますのでご注意ください。
（※初めて申請される方は12月28日までに事前申請が必要です。）

⇐国の「月次支援金」の詳細・申請はこちらからご確認できます。

県の月次支援金も10月分（受付期限：1月18日）で終了となりますので、ご注意ください

⇐「福岡県中小事業者等月次支援金」の詳細・申請はこちらからご確認できます

当会では申請支援相談会を行っていますので、ご活用ください。

「遠賀町商工会LINE公式アカウント」友だち追加お願いします

LINE公式アカウント

遠賀町商工会LINE公式アカウントを「友だち追加」すると、給付金・助成金・税務・労務などの事業に関係する情報をいち早く受け取ったり、各種手続きを手軽に調べたりすることができ、大変便利です。是非ご活用ください！

≪利用方法≫
1.右のQRコードを読み取る
2.「遠賀町商工会LINE公式アカウント」を友だち追加する

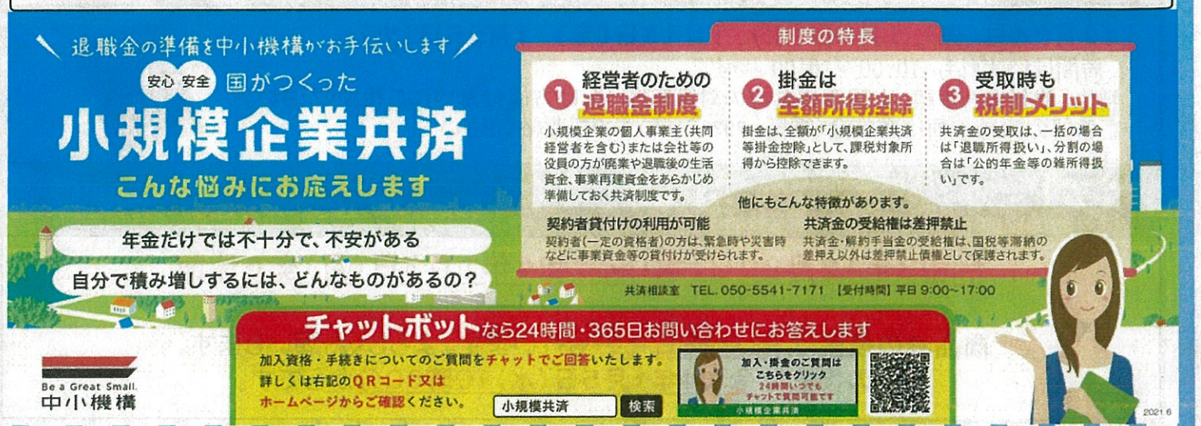

第191回　令和３年12月号

発行者
遠賀町商工会　会長　福田　秀徳

遠賀町商工会便り

TEL 293-0165 FAX 293-7196 HP http://onga-shokokai.com/

遠賀町商工会【公式】LINE
QRコード

【第3次販売】25％プレミアム付きキャッシュレス商品券「OnPay」

25％プレミアム付キャッシュレス商品券「OnPay（オンペイ）」の第3次販売を12月20日（月） 9時から行います。紙の商品券、1次・2次販売で購入された方も1モバイル10万円まで購入可能ですので、25％お得な商品券ぜひお買い求め下さい。

歳末得トクセールは12月19日（日）まで

セール参加店で買い物をして補助券を5枚集め、応募すれば参加できる抽選会への応募を12月19日（日）まで受付しています。
参加店さんは集めた応募券を漏れがないように商工会へ21日（火）までに提出をお願いします。

「OnPay（オンペイ）」を使って事業所の宣伝をしませんか。

スマートホンでOnPayをインストールしている方々（OnPay購入予定者）に対し、アプリを通じて事業所のPRが可能です。事業所のセールやおススメ商品・サービス等を宣伝し、OnPayによる売上増加を図りましょう。
宣伝の受付方法は、下記の情報を商工会へメールするだけです。販売促進のツールとしてご活用ください。
・受付メールアドレス　onga@shokokai.ne.jp
・提出情報　①事業所名　②連絡先　③担当者名
④タイトル（15文字以内）　⑤内容（200字以内）　⑥公開日
※提供頂いた情報は公開から1週間で削除されます。

今年も駅前にイルミネーションが点灯されました！

町に賑わいをという願いを込めて、遠賀川の新駅舎（南北）に遠賀町商工会が設置したイルミネーションが点灯されました。 本年度のテーマは「故郷遠賀」であり、遠賀町在住の高校生が一部をデザインしました。新駅舎北側のイルミネーションでは光のドーム内のイスに座ることができるので、写真映えすること間違いなしです。点灯時間は17:00～深夜0:30までです。
イルミネーションは1月31日まで点灯しています。
感染症対策をしっかり行って、是非ご来場ください。

こちらのQRコードを読み取ると、
360度カメラで撮影されたイルミネーションの
画像がご覧になれます。

新春講演会及び賀詞交歓会について

毎年、会員事業所様に声をかけ開催しております、「新春講演会及び賀詞交歓会」でございますが、新型コロナウイルスの影響により本年度に関しては、講演会は中止、賀詞交歓会については十分な感染防止対策を講じ、一部来賓の方々と当会役員にて行います。
楽しみにしていらしゃった方々には大変申し訳ないですが、ご理解よろしくお願いします。

新型コロナウイルス感染症特別貸付等申込期限が令和4年3月末まで延長されました

「新型コロナウイルス感染症特別貸付、[新型コロナ関連]マル経融資(小規模事業者経営改善資金)、[新型コロナ関連]生活衛生貸付及び[新型コロナ関連]農林漁業セーフティネット資金の申込期限が**令和4年3月末まで延長されました。**

所得税及び復興特別所得税の申告書等様式の改訂のお知らせ

税制改正等に伴い申告書様式が改訂されましたので、以下に記載します。

①申告書第一表
申告書の提出の都度、マイナンバーの記載が必要となります。

②申告書第二表
・書面申告書を作成する場合は、上部の「整理番号」欄を記入して下さい。
・給与所得等がある場合、「所得の内訳」欄の記載して下さい。なお、「所得の内訳」については、支払者の本店等の所在地の記載に替え、法人番号を記載する。
・「配偶者や親族に関する事項」欄及び「事業専従者に関する事項」欄に該当する者がいる場合には当該親族のマイナンバーを記載する
・添付書類は申告書第二表の裏面には貼付しないで下さい

③確定申告書A様式の廃止

④青色申告決算書及び収支内訳書
・書面申告書で青色申告決算書又は収支内訳書を作成する場合、令和2年分以降、青色申告決算書の3及び4ページ目(現金主義用については2ページ目)並びに収支内訳書の2ページ目が、OCRに対応したものになっておりますので、令和2年分以降を使用して下さい

福岡県最低賃金改定のお知らせ

福岡県最低賃金が次の通り改定されました。

特定最低賃金	1時間	効力発生日
製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業	980円	令和3年12月10日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	947円	
自動車(新車)小売業	959円	
輸送用機械器具製造業	957円	令和4年1月7日
百貨店,総合スーパー	897円	

・上記5つの特定(産業別)最低賃金に該当しない産業は、福岡県最低賃金(870円)が適用されます。
・最低賃金は正社員のみでなく、パートタイマー・アルバイト・派遣労働者等すべての労働者に適用されます。
・最低賃金には精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外労働・休日労働等の割増賃金、賞与、臨時の賃金は算入されません。
・月給制の場合は、月給を1箇月平均の所定労働時間で除して金額を比較してください。
・派遣労働者の最低賃金額については、派遣先の事業場に適用される最低賃金額となります。

※詳しくは福岡労働局労働基準部賃金室(電話　092－411－4578)
　または北九州西労働基準監督署(電話　093-622-6550)にお尋ねください。

事業所訪問:なめらかな食感の食パンが口コミで大人気！「ベーカリーテント」さん

今回は、松の本地区でパン屋をしている「bakery tento(ベーカリーテント)」さんを訪問しました。

今年6月にオープンしたばかりのお店で、ご夫婦2人で営まれています。
「テント」の名前の由来は、二人いるお子さんの名前からとったものだそうです。

南向きの明るい店内には地元のお客様が好まれるやわらかいパンを中心に30～40種類を常時販売されています。
シンプルな材料で時間をかけて丁寧に作られた無添加の食パンは特に人気です。
午前中で売り切れることも多いそうで、確実に購入されたい場合は前日までに電話で予約がおすすめとのことです。
代表の入田さんは複数のパン屋で勤務をしたのち、「自分が作りたいパンを売りたい」と一念発起して創業を決意されました。
事業を始めるにあたり、何をしたらいいか分からず不安を解消するために商工会へ入会されたそうです。入会して間もなく、商工会の税務相談やグーグルマイビジネス個別セミナーに参加してとても役に立ったそうです。
ご主人が丁寧に作った美味しいパンを奥様が丁寧な接客で売ることを心がけているそうです。
『まぐれで美味しかったではなく、常に味の平均点を高くしていきたいです』とのことでした。
お客様からパンの要望をいただくのですがまだオープン1年目で余裕がなく、十分に応えられていないのが現状。今後は品質を維持しつつできる限り要望に応えていきたいです。遠賀のお客様に長く愛される店づくりをしていきたいとのことでした。
手間暇を惜しまずこだわって丁寧に作られたパン。
一度食べるとファンになること間違いなしです！

bakery tento
営業時間　9:30～17:00(売り切れ次第閉店)
遠賀町松の本1-4-3　A棟2号
TEL　090-9622-6984
Instagramはこちらからフォローできます⇒⇒

中華バル武遊さんが「buyer@`s room AWARD2021　全国商工会連合会賞を受賞されました!!

中華バル武遊さんが約40名のバイヤーを中心とした流通関係者等が審査員となり、取引を前提とした試食等により審査「**buyer@`s room AWARD2021**」に参加し、「**武遊のラー麦を使った極(きわみ)中華まん**」で見事**全国商工会連合会賞**を受賞されました。
おめでとうございます。さらなる飛躍を期待しています。

税務相談日のお知らせ

12月24日(金)、1月5日(水)、1月14日(金)、1月25日(火)
時間はいずれも　10:00～16:00　です。
特に、給付金を申請した方で税金等の対策を行いたい方は12月中にご相談ください。
ご希望の方は事前に商工会(電話　293-0165)までご連絡ください

年末年始会館休館・商品券換金日のお知らせ

令和3年12月29日(水)～令和4年1月3日(月)まで休館

商品券の換金は**12月28日(火)**も行います。よろしくお願いします。
年始の換金は**令和4年1月5日(水)10時00分**からです。

遠賀町商工会　第5回理事会が開催されました

12月10日（金）に令和3年度第5回理事会が開催されました。
主な決定・報告事項は次のとおりです。

●新規会員加入について
・8件の新規加入（別途掲載）、退会1件、区分変更2件でした。
会員数は、今回の入退会で555事業所（賛助会員40を含む）となりました。
会員の皆様におかれましても引続き会員加入推進にご協力お願い致します。

● 令和3年度プレミアム付きキャッシュレス商品券「OnPay」3次販売について
・キャッシュレスプレミアム付き商品券「OnPay」の3次販売が決定しました。
・遠賀町内の方はもちろん、町外の方々も10万円を上限とし1万円単位での購入が可能となりました。
また、これまでプレミアム商品券を購入された方も新たに購入可能です。

●令和4年　賀詞交換会の開催について
・令和4年1月22日（金）17：30よりご来賓役員による少数で開催いたします。
・昨年コロナウィルス感染症の影響により中止となりましたが、今回は感染対策を行い少人数による短時間での開催予定です。

● 報告事項
・部会・委員会活動について報告しました。
・今年のイルミネーションは、新駅舎北・南口に11月20日（土）に点灯式を実施ししました。
令和4年1月31日（月）まで点灯し遠賀川駅周辺を飾っています。ぜひ、ご覧下さい。
・おんが得トクセール期間は11月21日（日）～12月19日（日）まで行われています。
・コロナによる影響を受けている事業者に対して、現在申請対象となっている下記の補助金・支援金について説明しました。また、商工会で申請支援のための12月・1月の相談会を案内しました。
（遠賀町中小事業者等事業継続支援金、遠賀町家賃軽減支援金）
・遠賀郡内商工会役員合同研修会は今年度コロナ禍にあり規模を縮小し、郡内4商工会の正副会長参加による研修会を実施したことを報告しました。
・福岡県による監査指導、当会監事による中間監査を受け適正な経理運用が行われていることが報告されました。
・第61回商工会全国大会において優良商工会として当会が全国商工会連合会会長表彰を受けました。

新規会員事業所紹介

事業所名	代表者	業種	TEL	所在地
(株)かば田食品	カバタ　トシヒサ 椛田　稔久	小売業 （明太子・海産物販売）	093-293-8661	遠賀町松の本1-1-1 ゆめタウン遠賀店内
靴のワシントン　遠賀店	ニシムラ　ヤスヒロ 西村　康弘	小売業 （靴小売）	093-293-8578	遠賀町松の本1-1-1 ゆめタウン遠賀店内
(株)ひよ子　北九州営業所	ナカノ　マサトシ 中野　将利	小売業 （菓子販売）	093-291-4555	遠賀町松の本1-1-1 ゆめタウン遠賀店内
(有)白石書店	シライシ　タカユキ 白石　隆之	小売業 （書籍販売）	093-293-5100	遠賀町松の本1-1-1 ゆめタウン遠賀店内
美容室アンジュ	イノウエ　カオリ 井上　薫	サービス業 （美容室）	093-293-4638	遠賀町今古賀520-3
真鍋創業	マナベ　ツヨシ 真鍋　豪	製造業 （溶接）	093-293-2774	遠賀町田園2-20-6
	コジョウ　タカシ 小城　貴志	サービス業 （システムエンジニア）	090-1342-8752	遠賀町浅木3-13-43
ナオアキフードサービス(株)	ハラ　アキコ 原　章子	飲食業	090-4355-9586	北九州市八幡西区青山 1丁目1-56-603

電子帳簿保存法が改正されました（令和4年1月1日施行）

経済社会のデジタル化を踏まえ、経理の電子化による生産性の向上、記帳水準の向上等に資するため、令和3年度の税制改正に「電子帳簿保存法」の改正等が行われ（令和4年1月1日施行）、帳簿書類を電子的に保存する際の手続等について、抜本的な見直し がなされました。

★税理士への個別相談を希望される方は
事前に電話でのご予約をお願いいたします。

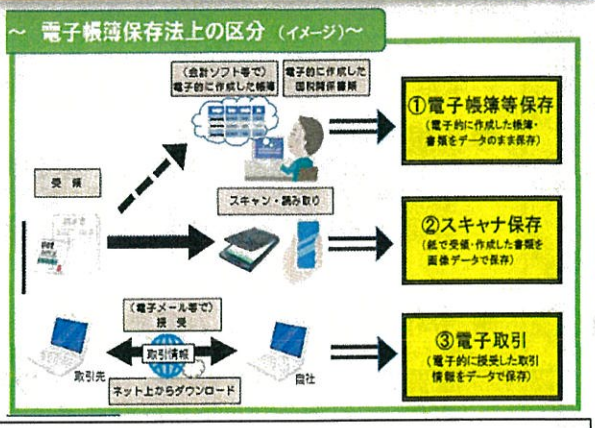

令和3年度税制改正による
電子帳簿等保存制度の見直し
について
➡こちらからご覧ください

電子帳簿保存法
お問い合わせの多いご質問
（令和3年11月）
➡こちらからご覧ください

若松税務署からのお知らせ

令和３年分の確定申告は、ご自宅からe-Taxで送信！

確定申告には、ご自宅からパソコン・スマートフォンでご利用いただけるe-Taxが大変便利です。
感染防止の観点からも、**ぜひご自宅からe-Taxをご利用ください。**
確定申告書の作成は、国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」をご利用ください。

確定申告書等作成コーナーの操作方法

操作マニュアル

福岡国税局オリジナルの
操作マニュアルを掲載！

福岡国税局ホームページ
へアクセス
※令和４年１月公開予定

動画でチェック

動画で見る確定申告

相談はチャットボットや電話でもできます

チャットボットでの相談

※令和４年１月上旬公開予定

税務職員ふたば

ご質問を入力いただければ、AIを活用した**「税務職員ふたば」**がお答えします。

お電話での相談

e-Taxの使い方（操作方法等）
e-Tax・作成コーナーヘルプデスク
（全国一律市内通話料金）
0570-01-5901

申告書の作成に当たってのご不明点等
【若松税務署】
093-761-2536
若松税務署にお電話いただきますと、自動音声によりご案内しておりますので、相談内容に応じて該当の番号を選択してください。